

令和5・6年度 指定保養施設について

区民の健康増進、福祉向上を図るため、区は民間施設を区民保養施設として指定している。指定期間は「大田区指定保養施設に関する要綱」第4条に基づき2年としており、現在指定の4施設は、令和4年度末で指定期間が終了するため、令和5・6年度の指定施設として再指定する。

1 施設名および所在地（50音順）

- | | |
|------------------|----------------------|
| (1) 伊豆長岡温泉京急ホテル | 静岡県伊豆の国市古奈 168 |
| (2) シャトレーゼホテル石和 | 山梨県笛吹市石和町松本 348-1 |
| (3) ニュー・グリーンピア津南 | 新潟県中魚沼郡津南町大字秋成 12300 |
| (4) ゆがわら 水の香里 | 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上 614 |

2 指定期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日

3 利用内容

- | | |
|-----------|---------------------------|
| (1) 区の負担金 | 1人1泊につき 2,000円 |
| (2) 利用泊数 | 年間2泊まで |
| (3) 対象者 | 大田区在住・在勤の方とその同居する家族 |
| (4) 利用方法 | 利用する日の3カ月前から、施設に直接電話で申し込み |